

教 育 委 員 会 議 事 録

平成28年10月臨時会

教育委員会議事録
(平成28年10月臨時会)

- 1 日 付 平成28年10月11日 (火)
- 2 場 所 海老名市役所503会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
課長
就学支援課長 奥泉 憲 教育総務課主幹 仲戸川 元和
- 5 書 記 教育総務課総務 佐藤 哲也
係長
- 6 開会時刻 午後 3 時30分
- 7 付議事件
日程第1 議案第18号 平成28年度末県費負担教職員人事異動方針について
- 8 閉会時刻 午後 4 時15分

○伊藤教育長 本日の出席委員は私を含めて4名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月臨時会を開会いたします。

現在、傍聴者はありません。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、岡部委員、海野委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日は臨時会ということで、昨年度教育委員会の教職員の人事について、定例の教育委員会の方針を定めるということ、ここ数年順序がくるってありましてここで臨時で方針を定め、臨時の校長会を開き人事を進めたいと思います。本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、審議事項が1件のみとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第1、議案第18号、平成28年度末県費負担教職員人事異動方針についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第18号、平成28年度末県費負担教職員人事異動方針についてでございます。資料1ページでございます。提案理由といたしましては、平成28年度末県費負担教職員人事にあたり方針を定めたいため、議決を求めるものでございます。詳細は、担当から説明いたします。

○就学支援課長 資料2ページをご覧ください。平成28年度末県費負担教職員人事異動についてというのが本市の人事異動方針になるのですが、先週の金曜日に県教育委員会の方で人事異動方針が課長会議の時に伝えられまして、4ページの神奈川県公立学校教員の校種間交流要綱と5ページの県費負担教職員等人事異動要綱の2つに則って本市の人事方針を定めて、年度末での人事異動を行っていきたいと考えております。

では、2ページに戻っていただきまして、神奈川県の方針といたしまして、3点ほど記載されております。この3点が基本的な神奈川県の人事の方針でございます。それをうけて海老名市の方針が5点ございます。具体的な人事異動の中では特に、2 同一校勤務年数8～10年の者を異動対象として、学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う。8年を限度に異動することに進めておりますが、校内事情等何らかの事情により9

年、ただし、10年については県のほうで10年が限度であると10年を超えても残留となると県教委の方に許可をもらって、残留ということになっておりますが、ほとんどおりません。

3 新規採用職員については、初任校勤務年数5年を経過した時点で異動対象とする。他市では、6年や、政令市は若干違いますし、ばらつきはありますが、5年というのは適度な年数かなと思います。校内事情はありますが、基本は5年で異動してもらって全校で徹底したいと思っております。

あと、新規項目といたしましては、4 小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種間の異動を積極的に行うものとする。とあります。小・中一貫教育というのが、教育長の方でも力を入れていきたいということがございます。そうすると、今後小中間の異動もこれから考えていかななくてはならない。教員免許状の問題もありますが、いろいろ体験してみて、こういった人事がこれから必要になってくると考えております。

あと、5 教職員の増減等地域の実情を考慮し、他市との交流に努める。県央教育事務所を中心になって進めております。今年度も該当になる者がいるかなと思っております。

3ページをご覧ください。II 実施上の留意事項です。1 原則として、同一校勤務3年以内の者は、異動の対象としない。但し、校種を異にする異動については、行政上特に必要な場合に限り、3年以内であっても適正配置の立場から異動の対象とする。これは、教員の方から異動希望が出されても同一校に3年間勤務していない場合には受けない。まずは3年間きちんと勤務していただいて、ただ、行政上の異動というか、他市に異動したり、行政に異動したりする場合には例外として認めています。あとは、総括教諭が各校におりますが、適正な配置の観点からも他の教員と同様でなく8年経っていても異動は考えられます。ただ、学校長と本人ときちんと相談、連携をとりながらの異動となります。

あと、3 本市人事方針「3」は、採用校と同一校で臨時的任用教員年数が2年以上の場合は、初任校勤務年数3年を経過した時点で異動対象とする。

採用校と同一校での臨時的任用教員年数が1年の場合は、初任校勤務年数4年を経過した時点で異動対象とする。これは、今日的な課題で、教育長のほうで、昨年度も出された方針だと思いますが、最近は臨時的任用教員が非常に多いという状況で、臨任がなかなか受からない何年か同一校に勤務して、その後に採用される場合がございます。そういったことも考慮して、臨任経験も含めて新採用から5年と考えるようにしています。例えば、臨

任2年で受かって、新採用で3年間勤務したら異動と考えております。ただ、学校の方とも相談となりますが、私自身も初任校に長くいるよりも新しいところに異動したほうがよいかと考えておりますので、学校にもしっかり徹底しておかないといけないと思っております。

4 休職中、産休中、育児休業中、妊娠中の者及びその予定者は、異動の対象としない。についてです。育休、産休が非常に多いので、3月末に復帰する方も多数いらっしゃいます。復帰と共に職場が変わるということは非常にご負担も大きいし、本人自身もやりずらさもあるかと思っておりますので、復帰後一年間は学校の方と相談しながら考えての異動となります。一年間は残る可能性もありますし、本人が希望するのであれば異動の可能性もあります。

5 特別支援学級担当者については、学校長の指導助言をもとに適正配置を行う。についてです。今、平井委員ともお話ししましたが、小学校では、決まった先生ではなくて若手が限られた5年間で少しでも特別支援級の良さ、大変さを経験した方がよいと思っておりますので、学校長にも決まった人事ではなくて、なるべく多くの教員に特別支援級を経験できるようにということで、そのあたりも含めて、学校長とも相談しながら人事を進めているところでございます。

6 中学校においては、特に免許教科を十分考慮し、許可教科担任の解消を図る。についてです。教科の先生が中学校にそろわないことですが、当市では今のところありません。これからもありうるので記載していますが、今はないですね。

7 小学校、中学校から県立学校（高等学校、特別支援学校）への異動については、神奈川県公立学校教員の校種間交流要綱によるものとする。特に特別支援学校との人事交流は計画的に実施する。県立学校への異動希望、特別支援学校への異動希望者へは配慮しながら、異動と交流がありまして、異動とは県立学校にいったら行きっぱなしで戻ってこないというのが異動、交流は年限を定めて例えば2年間だったら2年間勉強してきたら戻ってくる。この二種類ございます。相模原の方にいらっしゃいますその教員たちも2年経ったら戻ってくるという交流人事をしています。あと、県央教育事務所にも例えば大和市、綾瀬市とかに対して海老名からも交流で出さないかという話もよくあります。今も綾瀬市の方に小学校の教諭が1名、中学校の教諭が1名で2年間いったら戻ってきます。逆に、今、海老名の方にも綾瀬、座間の教諭が1名ずつ来ています。これも2年間経ったら戻るとい人事を進めております。

8 県外受験者の把握とその結果と動向については、十分注意する。について、ここで採用試験がありましたので、神奈川県を採用試験はもちろん十分掌握しておりますが、例えば故郷の県でチャレンジする者もおりますので、そのあたりを今度の臨時校長会が13日にありますので、他県の受験状況をしっかり把握しないとイケないなと思っております。

10 勸奨退職・再任用については、十分に趣旨の周知を図り、手続を行う。についてです。退職者と再任用の方については、教職員定数に入ってきますので、早めに把握しなくてはならないと考えております。また、勸奨退職者は12月の終業式あたりが、県への報告締切でこれに遅れますと勸奨にあたらなくなりますので、ご本人に対して不利益を出してしまうこととなりますので、配慮しながら、校長先生と連携をとりながら進めていきたいと思っております。

最後に資料7ページをご覧いただきたいと思えます。こちらは先ほどもお伝えしたとおり、この人事異動方針を受けて13日に学校長を集めて人事異動についての基本方針を教育長の方からお話いただいて、そこから今年度の人事異動が始まります。その時教育長からお話いただく材料といえますか、今の海老名市の年齢構成等を含めた状況をまとめた物でございませぬ。見ていただければ一目瞭然ですが、小学校については、45歳から54歳の男性教諭が特にいない状況です。当然ですが以前は40代でしたが、この層が動いてきているという状況です。今一番少ないのは50歳近辺でございませぬ。中学校も同じような状況ですが、中学校の方は、若干小学校よりも5年ぐらいいずれていて、ある年齢層が限りなく少ない状況になっております。今、総括教諭というのが各校で管理職の次に中心となって学校を動かしている年齢がこちらにあたりますので、総括教諭がなかなかそろわないという状況で、もう一つは、指導主事もこの年齢ですから少ない状況でございませぬ。

8 ページは、27年度と28年度を比べたものでございませぬ。そんなに海老名は大きく減っているわけではございませぬ。若干減ってはいますが、徐々にという感じでしょうか。教職員定数については、ほぼ変わっていない状況でございませぬ。一番下の新採用教員数推移ですが、昨年は非常に多く採用し、小学校は32名でした。今年は例年どおりというか、15、6名くらいかなというように感じでございませぬ。教育長の方からもこの間お話をいただいた補助者の採用試験も終わって合格者の状況を集めておりますが、12日の校長会の際にも確認するのですが、ひびきあい塾の中でも、5名くらいは合格している状況です。また、詳細がわかりましたら皆様にも報告したいと思っております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○海野委員 今お聞きして、校長会で教育長がおっしゃる基本方針をお聞かせいただきたいです。

○伊藤教育長 今説明しましたとおりです。

○海野委員 これがそうなのですか。そのほかに教育長の来年度の想いはありませんか。

○伊藤教育長 来年度の想いですか……。若手の育成が急務ですよ。それから50代が今、小学校でも55～60歳までがかなりいますので、基本的な事項を伝達してほしい。そのために適材適所というか、ある意味では若い人たちに任せてそれを、50代の人たちがうまくフォローして、きちんと伝えるということが必要かな。50代、60代の人たちが主になって学校を運営していくのが一番安定的でよいのですが、それをしてしまうと、その年代の人がなくなった時に、仮に若い人たちが主任とかになっても、その人たちがフォローするような校内体系を作って一緒になって若手から経験がある方がうまくタッグを組んで物事を進めるようなそういう校内システムを作ってほしいです。学校長としては慣れた人に任せるのが運営上はすごく楽なのはとてもわかりますが、そうではなくて、例えば中学校の学年主任とかはここで抜けることを想定して、まだ経験が浅い人でも10年経てばやれますので、そういう人たちに任せてベテラン達がフォローに入るといってか指導しながら一緒に作っていくシステムが入ってほしいなということを私は伝えたいと思っています。

限定ではないのですが、今年度末で小学校校長が6名退職、半分の校長が変わる。その次の年は、小学校、中学校1名ずつの2名、その次は4名です。また次は2名。その次は、4名で、6名。合計で18名。ここ数年で全員が入れ替わるのですよ。そのことは、どのように今後、過不足人事を進めていくか。そのためには、例えば今教頭職をやっているも全ての人になるわけではないので、校長職をやれる資質が今の教務や若い人たちの中でやれそうな、市教委の指導主事とかを考えていく。小学校は5年後先にはひよっとすると管理職がいなくなってしまう可能性がある。中学校は50代と55代がいます。ちょうど40代があと10年経つといなくなる。そこを見据えて人事を考えなくてはならない。

○海野委員 もう一点よろしいですか。小中一貫教育に関することなのですが、小学校で英語教育が重要視されていきますよね。それに関して、小学校での英語の先生の派遣というか、そういうのはどうお考えですか。

○伊藤教育長 小中一貫の中でそれを進めるのかどうかは別として、ただ、県教委も文部

科学省も方針をうまく定まっていないう状況ですので、一つの一番解決が容易な手立てとしては音楽の級外の先生のような、小学校に英語の先生を級外のように配置する。でも実際は、教科があって週2時間とかできれば担任の先生がやってほしいと考えている。担任の先生が道徳とかほかの教科と同じようにやってほしいと思う。そのためには、担任の先生への研修が必要になる。次年度、中学校区ごとに、英語教育をフォローするようなコーディネーターをつけられるようになれば、実際に授業する教員は安心すると思う。ひょっとすると、音楽や理科のように、専科にしてしまうことが良いかもしれない。文部科学省は担任が授業するようにとっているの、先生方も勉強して下さると思っている。小学校教員の新採用の面接を昨年したが、中学校の英語の免許を持っている方もいた。大学側は今後、小学校と中学校、両方の免許を取らせる方針に変わってきているので、どちらでも入っていて、どちらでも交流できる。授業交流としては、有馬小・有馬中、海老名小・海老名中のように、歩いて移動できるところはよいが、移動に時間がかかるころは、中学校の先生が小学校へ行って…というのは少し難しいかもしれない。加藤指導主事が、有馬中学校の教員として、有馬小学校へ行って、そういう風になればよいと考えている。

○海野委員 そうですね、ありがとうございます。

○伊藤教育長 10年先を思うと不安だが、これまでも乗り越えられているので、なんとかかなると思うが。以前は、秦野市や小田原市からかなりの校長先生の力をお借りした。今回はどこの市町村も同じ。

○就学支援課長 今までと同じように人事異動をやっていたのではだめですね。どの学校もこの5年間の間にベテラン教員がいる間に、若手に教えてもらうということが一番よいと思います。中学校は比較的できている感じがするが、小学校は難しい状況かと思えます。

○岡部委員 本務者とあるが、これの定義は。

○就学支援課長 教職員の定数というのがあり、県からクラスごとに県職の割り当てがあり、その数のことを定数または本務者と言っています。

○岡部委員 学校要覧によく本務者の数と書いてあるが…。

○就学支援課長 非常勤職員は本務者には数えられていないですが、教員免許は持っています。まだ、数は決まっていますが、採用試験は厳しい状況でした。海老名市の場合、欠員臨任が小学校で37人、中学校で25人。もともと、正規の職員を入れるところ

を足りずに、臨任を入れています。神奈川県としては、正規の職員を入れてくださいとしているが、海老名市としては、臨任であっても、クラス経営や部活動、進路指導をしている状況。臨任の方々が採用試験に受かり、そのまま採用となるのが一番良いのですが。小学校で3.5倍の倍率です。

○岡部委員 行政では再任用職員がいるが、教育の世界では、そういった考えはありますか。

○伊藤教育長 ありですね。横浜市、相模原市など政令市はやっています。

○岡部委員 そういう選択肢も考えられるのか。

○伊藤教育長 海老名市の場合、県費教職員の人事権は神奈川県にあるため、その次に海老名市の方針がある。神奈川県教委の方針として出ないと難しい。政令市は独自で決められるので、異なる。現状ではやれる。ただ、5、10年後はできなくなる。しかし、現在それをやってしまうと、校長になる人がいなくなる。校長になれる規定に達する人が、小学校13校あるが、7人しかいないという事態になってしまう。そういったときには、一度やった人に継続して人をお願いするということがあるかもしれない。奥泉課長のころには再任用が必要になるかもしれない。

○就学支援課長 相模原市教委の課長と話をしたときに、年齢構成を考えて、いつ再任用制度を取り入れるかを考えているということだった。

○伊藤教育長 あとは、民間校長ですね。教育委員会の部長や次長を2年間ほど校長やってもらうとか。適正があれば、そのままやっていただくとか。そういう時代だとそれでも足りないかもしれない。年齢制限もあるが、今後撤廃されるかもしれない。

○岡部委員 政令市除いたところでは民間校長はいないのですか。

○伊藤教育長 いない。聞いたことがないですね。校長は教員免許がなくてもできます。教頭以下は法律に書かれています。教頭職からは、児童・生徒の授業を司ると書かれています。

○平井委員 体育祭や運動会で、若い先生が頑張っているなと思いました。若手のフォローの問題に直面していると感じた。50代の先生に若手の教育を任せるのではなく、管理職も入って、細かいところを見たり、学校一体となって若い職員をみていく時期であると思った。あとは、若い良い先生が入ってきてくださっていると思うので、そのまま良い先生たちが育ってくれているという印象があります。

○就学支援課長 教育長からもあと5年という話がありましたが、5年後、30代前半の

職員が育ってくると思います。

○平井委員 初任で迎えた5年間は勝負だと思っている。その5年が糧となる。初任が来たときにどう受け入れるするか。今回、実施上の留意事項の3に、臨任でやった期間も含めて5年間という条件がついて良いと思った。個人的には、初任はまっさらなところでやらせたいと感じている。臨任から、継続して同じ学校だと慣れになってしまう。初任は新しい環境で一から5年間は詰めてやる必要があると思う。今回区切ったのはよいと思う。気持ちの切り替えが必要だと思います。支援級の担任は、学校の指導・助言の下であるが、できるだけ多くの先生に経験してもらいたいと思う。これが担任をもっていく上で基本となるので。こういうところで先生方には学んでもらって、その中で、通常級の中で一人一人を見ていく、という形でつなげていただければと思います。海老名市としては、とても細かい内容で人事等がされていくと、この紙面からは感じますが、そういう意識を紙面で終わらせず、現場の先生含め、海老名の教育に携わるすべての方にもう一度学校を見直すということと、適材適所を偏りはないと思うが、人事をしていただけたらと思います。

○就学支援課長 校長とのヒアリングでも聞くが、5年経ったら異動、6年目からは学年担当ですよと言われることがある。学校としても6年目からは学年を動かすということを期待している。6年目からは、他校の学年担当だからね…と。

○平井委員 そのためにも5年間でまんべんなく学年を持たせていただきたい。傾向はあるのですけれども。定着しつつあるかとは思いますが。

○就学支援課長 抜ければ、次の者が育っていく、それを信じてやりたいですね。

○伊藤教育長 50代くらいのモチベーション、次が育たないと自分たちの役割が終わらないくらいの気持ちで、やっていただけたら。

○海野委員 教育長の想いを伝えてください。

○伊藤教育長 人事異動の関係で、8市との交流について、2、3年で他市をぐるっと回って戻ってくる。38年間教員生活があるとして、そのうち3年他市でやっても問題ないと思います。他の市は、海老名に行くと、海老名がどれだけお金をかけているかわかると教育相談で言われます。規模の同じ座間市・綾瀬市とは人事交流するのが良いと感じます。若いうちにいろいろなところを経験するのはよいと思う、同じ仕事内容なので。

○平井委員 たまたま他の人が行っている会話で、海老名市は小児医療費が無償だし、大和市はどうだし…という話が聞こえて、子育て中の方たちは、どういう条件の中で子ども

を育てていったら良いのかと、教育までも考えてられるのだと、そういう時代なのだと感じました。

○海野委員 皆さん、よく調べてらっしゃいますよね。

○伊藤教育長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第18号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1議案第18号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上を持ちまして、教育委員会10月臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

○各委員 ありがとうございました。